



<b>必要書類</b> (日本国籍の方)	<b>【日本側】</b> ①パスポートコピー ②トルコのビザコピー(一年以上のもの) ③旅程表(Eチケットコピー) <b>【現地側】お客様が日本国籍の場合</b> ①パスポート原本(入国スタンプ含む) ②トルコでの納税番号(Tax ID number) ③トルコでの一年以上のビザ ④24ヶ月以上の期間のある賃貸借契約書 ⑤通関委任状、税関宛の申請レター原本など *上記に限らず、税関が突発的に要求する書類であっても、提出することが出来ない場合、お荷物は課税対象となります。税関の指定する関税を支払う義務が発生いたします。
	<b>【その他】</b> ①お引越契約書 ②海外運送保険申込書

※通関事情は予告無く変更される場合がございます。

<b>お運び出来ない品</b>	貴重品(現金、コイン、有価証券、証書、切手、宝石、宝飾品等) 動植物(土の付いた物) 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等) 輸入禁止品、規制品
-----------------	---

<b>輸入禁止品 輸入規制品</b>	拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む) 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品、偽造・変造・模造の通貨や証券等 ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等) FMラジオ、FAX機器、衛星放送用アンテナ、ワイヤレス通信機器 ワシントン条約該当品目 食品、飲料、アルコール類、 大量もしくは未開封の洗剤やシャンプー・デオドラントを含む化粧品全般 開封済みの液体、テーブルサッカー、ドローン 新品の品物(家具、家電、雑貨などに関わらず、全てのものが対象) 食料品、飲料、アルコール、タバコ、医薬品(処方箋の有無を問わず)、動植物 ※食品・酒のお引受は致しかねます。 ※テレビ、Hi-fi、VCR、DVD&CDプレイヤー、ビデオ、ラジオ、衛星アンテナ、ホームシアター設備、 プロジェクターなどは課税(Bandroll税・トルコ特有の税金)の対象となります。 ※「お客様ご自身の梱包」によるお荷物は輸入することが出来ません。
------------------------	---

<b>ご注意</b>	通関時には荷主様ご本人がトルコに入国している必要があります。 トルコ入国後4ヶ月以内に入港する必要があること。 電化製品は、メーカー名と製品のシリアルナンバーが確認できるものに限りです。 新品の電子機器類は課税対象となります。 医薬品は全て手荷物でお持ちください。
------------	--

<b>お預かりについて</b>	基本的には弊社手配のスタッフにて梱包をさせていただきます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けます様お願い致します。 家電製品はメーカー、品番、シリアルNoの記載が必要ですのでスタッフに梱包をお任せ下さい。
-----------------	---

<b>船積みについて</b>	書類が揃い次第船積みさせていただきます。 事前に書類の確認をさせていただきますので、 書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みさせていただきます。
----------------	--

<b>現地通関について</b>	お預かりのタイミング等のお打合せのご連絡を現地代理店よりさせていただきます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させていただきます。)
-----------------	--

<b>その他</b>	通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させていただきます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。
------------	---

ご不明な点やご質問が御座いましたら、  
 お気軽に下記フリーダイヤルかメールにてお問い合わせ下さい。  
 TEL 0120-78-1141  
 Mail overseas\_hhg@hikkoshi-sakai.co.jp

